

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 8 年度岩倉排水樋門外 3 2 件操作業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 白井 義幸 三重県名張市木屋町 8 1 2 - 1
契約締結日	令和 8 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	伊賀市 伊賀市四十九町 3 1 8 4 番地
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	1 1, 4 9 6, 5 4 2
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、淀川水系木津川の岩倉排水樋門他における施設の操作を実施するものである。</p> <p>河川管理施設の施設操作については、河川法第 9 9 条の規定に基づき、関係地方公団体に委託することができ、岩倉排水樋門他はその操作を行う影響が伊賀市の区域に限られるため、委託者の木津川上流河川事務所長と受託者の伊賀市長で操作委託協定を締結している。</p> <p>以上のことから、本業務を履行できるのは唯一、伊賀市であるので随意契約を行うものである。</p>
備 考	根拠法令：会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号